

2018 年第 58 回世界知的所有権機関(WIPO)加盟国総会
日本による一般演説
(議場発言版)

まず初めに、ベトナムのチャン・ダイ・クアン国家主席御逝去の報に接し、心からのお悔やみを申し上げます。

日本を代表し、今次総会議長を務められるベトナムのズオン・チ・ズン大使及びガリ事務局長をはじめとする事務局の努力に感謝の意を表します。明日、アフリカファンド 10 周年を記念したイベントを開催します。準備いただいた WIPO 職員の皆様に感謝申し上げます。多くの皆様がこのイベントに参加いただきたく存じます。

今年は特許協力条約 (PCT) が発効して 40 年です。さらに 100 年前に開催されたパリ万博では、出品された発明の保護が懸念され、これが、パリ条約締結、そして後の WIPO 設立につながりました。

WIPO は、その財政基盤が、ユーザーの手数料によって支えられている、ユニークな国際機関です。私たち加盟国は、WIPO がユーザー目線でそのサービスを継続的に改善するよう、促し、サポートする責任があります。WIPO には、ユーザー・フレンドリーであることによって、他の国際機関のモデルになってもらいたいと思います。

ユーザー目線のサービス提供を目指すのは、私たち各国の知的財産庁も同じです。

ユーザーには様々なタイプがあります。例えば、スタートアップには、人もお金も時間もありません。知財の専門知識があることも極めて稀です。スタートアップにとって使いやすいサービスは、すべてのユーザーにとって使いやすいと考えられます。

そこで、我が国特許庁は、最近、スタートアップ向け支援に重点的に取り組んでいます。

今年の 7 月には、スタートアップのスピード感に合わせ、20 日以内に最初の通知を返し、およそ 2 か月半で特許が取れるサービスを始めました。

さらに、我が国特許庁のユーザーインターフェースをスタートアップ・フレンドリーなものにするため、今年 8 月にデザイン経営組織を立ち上げました。デザイン思考は、これまでとは異なるタイプの顧客のニーズをより良くくみ取り、仕事の仕方を見直すうえで、効果的なアプローチだと考えています。

我が国特許庁は、グローバルユーザー向けのサービスも改善していきます。

我が国特許庁は、PCT の国際調査機関として、英語で国際調査報告（ISR）を作成しており、その ISR で特許性が認められた発明は、ほぼ確実に日本で特許となります。今後は、我が国特許庁の ISR で特許性が認められた発明が、100% 日本の特許となることを目指して、ISR と国内審査を連携させていきます。その際の日本語への翻訳コストを下げる方法も検討していきます。

日本で特許になれば、特許審査ハイウェイ（PPH）によって各国に展開されます。我が国特許庁は、国際的な特許のゲートウェイとしての機能を高めていきます。

最後に、再び、万博の話に戻ります。日本は、2025 年の万博の大阪開催を目指しています。日本への支持をお願い申し上げ、私からのステートメントの締めくくりとさせていただきます。

ありがとうございました。